

平成29年 6月 9日

文化審議会著作権分科会（第48回）の開催について

第17期文化審議会著作権分科会第3回会議として、文化審議会著作権分科会（第48回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成29年6月16日（金）10：00～11：30
2. 場所 文部科学省東館3階 3F1特別会議室[東京都千代田区霞が関3-2-2]
3. 議事（予定）
 - （1）高等学校の遠隔教育における著作権制度上の課題への対応について
 - （2）その他

4. 傍聴について

文化審議会著作権分科会は、人事案件等一部を除き、原則として一般に公開する形で開催する予定です。

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。

受付期間 6月9日（金曜日）14時～6月14日（水曜日）17時まで

傍聴の可否については、6月15日（木曜日）中にEメールにて御連絡させていただきます。なお、受付期間外に届いたものは、登録できませんので、御留意ください。

（1）委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「文化審議会著作権分科会（第48回）傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）を御連絡ください。
- ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。

（2）報道関係傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「文化審議会著作権分科会（第48回）傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）、④

撮影希望の有無（テレビカメラの場合はその旨を記載）を御連絡ください。

- ・ 撮影の有無について、何も記載がなければ「撮影無し」とさせていただきます。当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので、必ず明記してください。
- ・ 報道関係傍聴者は、入場、撮影の際には、社名入り腕章を着けてください。
- ・ 入室やカメラ撮影等は、事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

- ※ 傍聴希望のEメールの件名として「文化審議会著作権分科会（第48回）傍聴希望」と明記されていないものについては、ネットワークのセキュリティ管理の観点から、受付できないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 傍聴登録をされた方でも、会議開始時間までにいらっしゃらない場合は、席の御用意ができないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 会議開始後の入室、撮影、録画、録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については、原則として禁止されておりますので、あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁長官官房著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp